

## 総務文教 常任委員会

### 第1回総務文教常任委員会

1月26日

(1) 幌延町まちづくり基本条例及び幌延町まちづくり町民参加条例の見直しについて

### 第2回総務文教常任委員会

2月27日

(1) 平成27年度一般会計ほか6会計の概要について  
(2) 教育行政の法律改正について

これまでの教育委員会の委員長を廃止して、教育長を責任者として位置付ける。市町村長も責任者として連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るなどの地方教育行政の改革を行ったもの。概要としては、大きく4点が挙げられる。  
1 点目、地方教育行政における責任者、新教育長の設置。教育長の任期は3年。教育委員会から教育長に対し、教育委員会議の招集を求めることが出来るようになった。2 点目、総合教育会議

の設置と大綱の策定が義務付けられた。3 点目、国の地方公共団体への関与の見直し。文部科学大臣が教育委員会に対して指導が出来ることとなった。4 点目、総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表する。

問 新教育長の任期が3年で、委員は4年だが、この関係は。  
答 首長が任期中に1回は教育長を選任することが出来るようにするなど。

(3) 地域情報通信基盤整備事業に係る会計検査の指摘事項について

IP電話の基礎工事で、底板や根柢の不備を会計検査院から指摘された。6百13万円余が不当な額となり、NTT東日本北海道にその経費全額を負担してもらおうよう要請し、NTTから2月26日付で返還された。

問 当然のことだ。こういった不正が起きた時に会社に対する罰則規定というものがあるのか。  
答 契約書に基づいてやる。明記されていないものは、法律に則ってやる。

(4) 幌延町表彰条例の全部改

### 正しく

表彰の種類の見直しというところで、4種類を6種類とした。

(5) 幌延町職員等の定数について

保育士の増員3名、農業委員会の増員1名。

(6) 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

国が考えている地方創生の考え方と、幌延町の今後の進め方の説明。

問 創生法によって、何か秘策はあるのか。  
答 総合戦略によって雇用の場、産業創出を狙うというのが、この地方版総合戦略の一角を担っていると思う。基幹産業を中心として、バイオマス事業の中で雇用の場とか、農業創出などを考えている。

問 第一次産業の酪農を中心に支援をして、商工業を活性化させるといふ考え方だと思いが、両方とも大切なので、両方が一緒に進む方向で支援して欲しい。  
答 どちらも大切なものなので、知恵を集めて取り組んでいきたい。

問 秘境駅シンポジウムに

ついて説明して欲しい。  
答 糠南駅、下沼駅、雄信内駅などの秘境駅があり、交流人口を入れるための施策にならないか考えている。

## 産業厚生 常任委員会

### 第2回産業厚生常任委員会

1月26日

(1) 第6期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について

介護保険計画については、第5期の実績等を踏まえて平成27年度から平成29年度までの3力年の計画を策定する。

保健料基準額は、月額5千4百16円と、第5期と比較して約500円、8%の減額となり、管内の平均的水準となった。

問 高齢者居住安定に係る通報システムとは何か。  
答 札幌市にある事業所に委託をして実施している。看護師が常駐しており、ボタンを押すと電話が繋がって、救急要請や相談業務等

に対応している。現在13件のシステム設置となっている。

問 寝たきりにならないようにするための取り組みは。  
答 運動機能、口腔機能、閉じこもり認知症予防の事業を実施し、介護予防を進めている。国は、高齢者が持っている能力を十分発揮出来るような場を作るといった、新たな施策を盛り込んでいる。本町は、更に社会参加が出来るような場にするべく研究し、寝たきり予防を進めて行きたいと考えている。

問 本町において、小規模・多機能型介護施設の必要性をどう考えているのか。  
答 特老との関係も出て来ると考えている。民間の参入に期待しているが、ニーズと財政負担を適切に判断しながら整備して行くべき施設だと考えている。

問 民間参入や施設建設等に支援出来ないか。  
答 現在そういう制度はなく、政策的課題だと考える。

(2) 幌延町子ども・子育て支援事業計画(仮称) 幌延